

令和4年第6回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和4年12月9日  
午前10時00分開会  
於 議場

1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	飯田健二	2番	西尾正剛
3番	木下厚	4番	清田一敏
5番	長尾憲二郎	6番	吉川義雄
7番	上田俊孝	8番	三浦賢治
9番	上田健一	10番	松田達之
11番	片山裕治	12番	米村洋

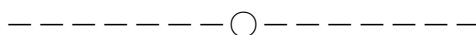
4. 欠席議員はなし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本昭義 書記 川野瑠美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	太田篤洋	総務課長	濤岡美智代
企画財政課長	増永光幸	税務課長	平山早苗
町民課長	尾村幸俊	福祉課長	岩本博美
農業振興課長	増住豪二	農地課長	前崎誠
建設下水道課長	星田達也	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	橋本智明	学校教育課長	西田美子
生涯学習課長	荒平健二		



### 日程第1 一般質問

○議長（米村 洋君） 皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申出てください。

6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） 皆さん、おはようございます。6番議員、吉川義雄です。通告に沿って質問をいたします。

最初に、氷川町のごみ処理についてお尋ねいたします。

現在、氷川町のごみは、梶地区にありますクリーンセンターで処理をされています。クリーンセンターでのごみ処理は、令和5年度をもって終了し、その後は八代市環境センターエコイト八代で行うことで、現在、準備が進められています。

このようにごみ処理が変わるわけですが、これは現在、どうなっておりますか。

また、各家庭から出る可燃ごみは、指定袋に入れ、各地区の指定されたごみステーションに出すようになっていきます。それを業者が直接センターに運んで、処理をされているわけですが、八代市環境センターエコイト八代には氷川町のごみを一般町民が持ち込むことは出来ない、となっております。現在、直接クリーンセンターに持ち込んでいるごみについては、町民は、今後はどのように処分すればいいのでしょうか、お尋ねをいたします。

ごみ減量化は大きな社会問題です。本町もごみ減量化に取り組んでいます。生ごみ処理機、ごみコンポストなど、機器の購入に補助金を出しています。また、各地区での資源ごみの回収、リサイクルにも取り組んでいます。その結果、ごみの減量につながっています。

資源ごみの利活用がごみ減量につながるという取組の紹介がテレビ番組でありました。使用しなくなった家具や家電製品、自転車、健康器具などを、必要な人に譲り渡すものであります。そこで紹介されていたものは、無料で譲渡をする生活不用品交換会でした。不用品をごみとして出すのではなく、必要な人に譲ることで廃棄物が減らせると話をされていました。本町もこうした生活用品交換会を考えてはどうか、お尋ねをいたします。

次に、町独自の経済支援策、子育て世帯への支援策についてお尋ねをいたします。

物価高騰が続いていて、生活が大変厳しくなっています。「食費にお金がかかり、本当に大変だ。何を節約していいかわからない」という声も聞きます。また、高齢者の方が、「物価が高いのでお金がどんどん飛んでいく」。こういう話もされました。今、人が集まって挨拶すれば、こういう話ばかりであります。

国も支援策を行っています。しかし、国の支援策が届かない世帯や子育て世代への

町独自の支援策が必要だと考えています。氷川町は全町民を対象にがんばる券を支給しました。私は、こうしたことをもっと行うべきであると思いますが、どう考えておられるでしょうか。町の今後の支援策について検討されているか、聞かせていただきたいと思います。

次に、学校給食費支援について質問いたします。

給食費の問題については、6月の議会でも質問をいたしました。氷川町は、給食食材費高騰による給食費の保護者負担を軽減するために補助金を出しました。私は、本当によい政策だと思っています。その後、全国でも給食費の保護者負担を軽減する取組が進んでいます。文科省の調査では、7月29日時点で1,491の自治体が行っています。全体の83.2パーセントに当たります。

しかし、物価高騰は続いています。電気、ガス料金の値上げもあります。更に、令和5年度も多くの食品の再値上げが計画されています。給食費の保護者負担軽減策を続けていただきたいと思いますが、町の考えをお聞かせください。

全国では、物価高騰の中で給食費無料化を行う自治体も増えてきています。これまでは比較的、人口規模の小さい自治体が多かったのですが、最近は、人口規模が大きい自治体でも無料化を取り組み始めています。少子化対策、あるいは子育て支援からの取組を始めたところもあります。

氷川町も過疎対策人口増対策、少子化対策に位置づけて、完全無料化に取り組むべきではないかと思いますが、検討されているかどうか、お尋ねをいたします。

以上、3点、質問いたします。簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

**○議長（米村 洋君）** 吉川義雄君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問第1、本町のごみ処理、ごみ減量化対策について、アからウまで一括答弁を求めます。

町民課長、尾村幸俊君。

**○町民課長（尾村幸俊君）** アからウにつきまして、町民課よりお答えいたします。

まず、アとイにつきまして、関連がありますので合わせてお答えいたします。

議員がお尋ねのとおり、楡地区にありますクリーンセンターは、令和5年度までの受入れで可燃ごみの焼却が終了となります。その後の可燃ごみにつきましては、八代市港町にあります八代市環境センターエコエイト八代において焼却をしてもらうよう事務委託を進めているところです。令和6年度からのごみの出し方については、八代市と月1回のペースで協議を進めております。資源物及び不燃物は、現行のまま、クリーンセンターで収集処理を行います。燃えるごみにつきましては、議員がお尋ねのとおり、エコエイト八代への直接持込みが出来なくなります。その対応といたしまして、町の委託業者が収集します各ステーションへ指定された出し方で出していたか、町の収集運搬の許可を持っておられる業者へ処理を依頼していただくかになります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中で、市町村は、一般廃棄物処理計画を定め、

それに従って収集運搬処理しなければならないとあります。市外からの直接持込みは駄目だという詳細な書き方はありませんが、互いの協議が必要であります。町が集めるごみに関しては、協議の上、受入れられますが、個人からの直接持込みについては、八代市と氷川町民とで協議が出来ない部分であるため、このような対応となっております。

また、エコイト八代の施設は、八代市のごみを焼却する目的で建設され、氷川町を含む広域処理施設ではありません。

議員さんたちへは、以前、クリーンセンターで積み替えの施設としてのサテライト建設予定のお話をさせていただきましたが、その後、その効果が見えないことになりまして、建設せず、かつ、直接持込みが出来ない旨の説明をさせていただきました。

また、今年夏の区長会、先月の保健衛生委員会議では、八代市への直接持込みが出来ませんとお話をいたしまして、特に意見等はなかったところでございます。

続きまして、ウにつきましてお答えいたします。

町では、リサイクル社会の構築と資源物の有効活用のため、家庭において不用となった生活用品を再利用できるものについて、リサイクル情報を提供しています。「譲ります。譲ってください」の情報を所定の申込書により町民課で受け付け、町のホームページ、SNS、広報誌等を使ってお知らせし、直接での受渡しとなります。議員がお尋ねの交換会を実施した場合、持ち込まれた品物の置場が必要であります。クリーンセンターの焼却施設は、先ほどのとおり、令和6年度から閉鎖され、隣のストックヤードでは、これまでどおり資源物及び不燃物の収集処理を行います。そこにはスペース上の余裕もありませんので、現在行っているリサイクル情報の提供にて継続していきたいと思うところでございます。12月1日現在、2件の「譲ります」の申出がっております。今後、画像の掲載などのインターネット等を活用した利用拡大を図るための方策を、検討していきたいと思っております。以上、答弁といたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今、話がありましたように、可燃物については、ごみステーションに出せば持っていってもらえるということだと思いますが、これまでは、自分の家の樹木の伐採をしたら、トラックに積んでクリーンセンターに持ち込んでいたけれど、今後はこれが出来なくなるとはどういうことかという話がありました。また、同様に、農業で剪定した木もどうなるのかという話もありました。これは、先ほど言われたように、今後は、袋に入れて可燃ごみとして出していいということでしょうか。規定どおりに小さく切って出したらいいということでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 剪定くず等につきましては、太さや長さの基準を八代市に合わせますとこれまでよりも厳しくなりますが、ごみステーションに出す場合は、八代市の基準に沿った形で対応をお願いしたいというところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） エコイト八代の処理の方法について、ネットで調べてきた

んですが、氷川町の今の規定よりもかなり厳しくなっていると思うのですが、その点はどうですか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 先ほど剪定くずの例を申し上げましたが、ほかの品も全てにおいて基準が厳しくなる部分がございます。ただ、それはステーションに出す場合でありまして、それ以外は町の収集運搬の許可を持っておられる業者へ処理を依頼していただきたいと思います。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君

○6番（吉川義雄君） 直接の持ち込みができなくなりますから、業者に頼んで処理をしてもらうことになると思うんですね。しかし、「これまで出来ていたことが出来なくなるというのはどうなのか」という声が私のところに届いています。

先ほど、市外から持ち込む町としてはどういう方法になるのか協議が必要だ、と言われたと思います。町民が直接八代市と協議が出来ないから持ち込みができないんだという話がありましたが、まだ協議の途中です。現在、町民がクリーンセンターへ直接持ち込まれることが年に1回あるのか2回のあるのかわかりませんが、そういうものは協議の対象にはなるんでしょうか。それをお尋ねします。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） はい、八代市との協議を重ねた内容でございますので、私から申し上げる回答は、これまでの回答ということでもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 現在、クリーンセンターでゴミを処理していますが、八代生活環境事務組合の令和3年度の決算資料では、氷川町から出るゴミの量が3,252トン、そのうち一般持ち込み分が1,108トンという数字です。このうち個人で持ち込んでいる量はどれくらいあるのか役場の担当課にお尋ねをしましたら、5パーセントくらいではないかという話がありました。量としては少ないんですが、これまで出来ていたことが出来なくなるということは、住民サービスの低下につながりますので、ぜひ、町として、今後どうするのか、対策が出来ないか、考えていただきたいと思います。

以前、サテライトの話があったときに、私は、これはいいものだ理解したんですが、なかなかそのようになりませんでした。今後、施設の解体とかいろんなものが出てきますが、せめてゴミ処理については今までどおりできるように、最大限の努力をしていただきたいと思います。

先ほど、話に出ましたが、区長会には話をされています。「クリーンセンターに持ち込める間に出さんといかんよ」という話があって、「ゴミをいっぱい持って行きよったばい」という話もありました。

今後、1年間で変わりますから、ぜひ、周知徹底をしていただきたいと思います。ウの問題で、お尋ねをいたします。

日曜日だったと思いますが、ごみ不用品交換会が行われているのをテレビ番組で見ました。その番組では、不要品を持ち込んだ人が、たまたまそこで見たものを欲しくなって貰って帰っていた様子が放送されていました。無料なんです。これは本当にいいなと思って、ネットでいろいろと調べてみました。会場を設けて行っているところ、1週間等、期間を決めて行っているところなど、そういうところがたくさんありました。

確かに場所は必要で、それは今後検討する必要があると思います。しかし、こういうことをすれば、経済的にも助かるという声もありました。1週間なら1週間、期間を設けて交換会をして、期間が過ぎて残っていたら、持ってきた人が持ち帰るという方法で行うことはどうでしょうか。検討する価値があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 先ほど、答弁でも申し上げましたが、譲る人と欲しい人とのお互いでやりとりができればと思っております。交換会をした場合、それなりの場所が必要なようですので、現行の情報提供の方法で行っていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私はぜひ検討していただきたいと思いますが、町が進めようとしているネットを使った周知も必要だと思います。総社市がしているのは、「物品を記入したうえ、写真を添付してください」とあり、どこかに貼りだしているんだと思います。それから、小金井市か東京都の葛飾区など、写真を付けることで交換が進むというものがありました。

ぜひ、物価が高くなっている反面、不要品として出す人たちもかなりおられます。リサイクルショップに持って行く方法もありますが、「それくらい持って行ってもお金にならないよ。ところが、買いに行くとき高いんだよ」と言う話もありました。不用品交換会については、参考にしていい事例だと思いますので、ぜひ今後は検討をしていただきたいと思います。

ごみの問題では、最後に1つだけお伺いをします。担当課には、お尋ねしていただいたので、答弁できるかと思いますが、「氷川町粗大ごみ特別収集業務要綱」というものがあります。これには、「一般家庭の粗大ごみの処理処分については、当該ごみの所有者個人で処理処分することを原則としているけども、体力または経済力等の原因で搬入意思を有しながらも、搬入出来ない人、困窮、困惑している家庭に援助することを目的とする」とあります。これを利用したという人の話も聞きました。「クリーンセンターに運んであげますよ」となっていますが、これは、エコエイト八代でのごみ処理になっても続けられるのでしょうか。続けてほしいという声がありますが、どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 特別収集につきましては、継続する方向で考えていると

ころでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） ごみを担当している職員の皆さんは本当に大変だと思います。私も生ごみ処理機を買って活用しています。防災行政無線で町が放送しているように、生ごみをあとひと絞りするだけでもごみの量は大きく変わると思います。八代市に委託するという事になれば、可燃物の搬送料も上がりますので、この金額も増えてくるのではないかとこの心配もしています。

ぜひ、知恵を絞って、いろんな減量対策を考えて行っていただきたいということをお願いして、この項目を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、物価高騰が続いていて、生活が大変厳しくなっている。子育て世帯への経済支援策についての答弁を求めます。

福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 吉川議員のご質問についてお答えいたします。

子育て世帯の支援として、令和元年10月から3歳以上児につきましては、保育料の無償化や施設等利用給付の制度が導入されております。令和3年度には新型コロナ対策の経済支援により子育て世帯への臨時特別給付金、令和4年度には子育て世帯生活支援特別給付金の給付、また、令和4年4月以降に出産された方へ、国の制度で、妊娠出産子育て応援給付金事業が実施予定であります。これまで支援が不足していた妊娠、出産期への子育て支援が拡充されます。予算についても、12月一般会計補正予算に計上させていただいております。

氷川町におきましては、出産祝い金制度や子ども医療費の18歳未満までの拡充も独自で実施しており、さらなる独自支援策については現在のところ考えておりません。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 先ほども言いましたが、挨拶言葉じゃないですが、会えば、「本当に物価が上がったね」という話になります。私も食事を作るときがあり、買物にもよく行きます。夕方、スーパーに行ったら人がいっぱいいて、「今日は多いなあ」と思って見ていたら、割引シールが貼られるのを待って買われています。物価高騰の自衛策をとられているわけです。この物価高騰で私たちの生活は誰もが厳しくなっていると思いますが、町長はこの物価高についてどのように認識をされていますか。ぜひお答えいただきたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 物価高騰について、どう考えを持っているかということですが、当然、これまで買っていた金額よりも高くお金を出していかなければなりません。それぞれの家庭生活を圧迫していることは事実だろうと思っております。その上で、社会生活でございますから、これはなにも特定の人だけが困っているわけではありません。今、国も、低所得者、いわゆる非課税世帯を中心に支援をしておりますけれども、果たして本当にそれでいいんだろうかという思いもございます。全国民が苦勞しているんです。そういう意味では、この物価高騰が早く収まるように、国

策で支援をしていただければいいのかなという思いでございます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 町長の認識も、全ての人が本当に困っているということだった。今、町長が言われましたが、国の政策がいくつかありました。先ほどの課長の答弁の中でも、国の施策が中心なわけですが、今回、電力、ガス、食料品等価格高騰対応緊急給付金がありました。「住民税非課税世帯等」がついていました。町内の人たちと話す機会がありましたが、「何で住民税非課税の世帯ばかりですか」と。「隣にはいつも来るのに、私のところには1回もない」と。「何でこんな不公平なことをするんですか」という話がありました。もう1つは、若い人です。「何でも高くなって、本当に大変。お金がすぐなくなる。財布を開いて、このお金で給料日まで何とかしなければならぬ」という話をされたんです。氷川町民ですから、「そろそろ町からがんばる券が届くよ」という話をしました。そのあと、その人から「仕事から帰ったら、町から来ていました。ありがとうございます」という電話がありました。こういう人が何人もいると思うんですよ。氷川町の元気にがんばる券は全町民に来ました。しかし、先ほど言いましたように、なかなか、国は基準を設けてしか出さないわけですね。だから、こういう国の支援が届かない人へは、町長の政治判断、あるいは政策の1つとして、ぜひ、検討していただきたいと思います。元気にがんばる券は、令和4年度は2回、発行されました。そのようにみんなに来るものをして欲しいということが皆さんの声です。これは、町長の政治判断になると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

先日、新聞に、高森町が町民に一律5万円を支給しますとなりました。「高森町は5万円が出ているたい」と私に言われました。「いや、うちもがんばる券が2回、みんなに1万円が来たでしょう」という話をしました。「そうだったな」という話になりました。町長、財政も財源もなかなか厳しい本町ですが、今後の対策として、検討はだけはぜひしていただきたいと思いますが、それを一言。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 去年から今年にかけて、国から臨時交付金がきて、そういう財源を使って、今、いろんなサービス、施策を行っております。そういう財源確保できれば、今後も、また新たなそういうサービスを提供することはやぶさかではないと思っておりますし、何が1番必要なのかというのは、やはりしっかり見極めていかねばならないと思っております。隣の町がしたから、どこかの市がしたから、町がしたから、うちもしなさい、という議論は、私は避けていきたいと思っておりますし、氷川町に必要な、そういう施策は、氷川町でしっかり考えていくべきかなと思っております。

先ほど課長から、「現在のところ」という話をしましたが、状況は刻一刻と変わっております。これから先も変わっていくでしょう。それに応じた施策を展開していくべきだろうと思っておりますし、常に検討なりはやっていきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。



○6番(吉川義雄君) 情勢というのは、刻一刻変わるわけですが、今日の新聞でも、「子どもの医療費、県が補助拡大」というものが載っていました。今朝、これを読んで、藤本町長が町長に就任されてから1年目か2年目かに、私が「中学校の生徒まで無料にしていだけないか」と話をしたら、「いやいや、高校までやりますよ」と、町長が始められました。熊本県ではかなり早い段階で、芦北町と氷川町が先進です。今、熊本県内でも、かなり多くのところがするようになりました。

ぜひ、町長で考えていただいて、何らかの形でよそよりも先に経済支援策をしていただきたいと思います。

次の項目をお願いします。

○議長(米村 洋君) 次に、質問事項3番目、学校給食費支援対策について、アからイまで一括答弁を求めます。

学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長(西田美子さん) それでは、吉川議員の質問、学校給食費支援対策について、アとイを一括してお答をいたします。

まず、アにつきましてですが、本町では、平成29年度から氷川町産米価差額補助金により氷川産米の利用促進と地産地消の推進、保護者の負担軽減を目的とした給食費の補助、そして、ご承知のとおり、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充により創設されましたコロナ禍における原油価格物価高騰対応分を財源とし、食材費の高騰等への対応と保護者の負担軽減を目的とした学校給食費の補助を行っているところでございます。

来年度につきましては、新年度の予算となりますので、学校教育課といたしましては、児童生徒の学力の向上、学習環境の充実のため、また、学校給食に関しましても、引き続き、学校給食の安心、安全で安定した提供と、給食費については、引き続き、保護者の負担増にならないように努めてまいりたいと思います。

イにつきましてですが、学校給食は、学校給食法及び施行令で経費の負担が示されております。実施に必要な施設及び設備の修繕費、従事する職員が要する人件費など、設置者が負担するとありまして、令和3年度の決算で約6,200万円が支出をしておるところでございます。そして、経費以外の学校給食に要する食材費等を学校給食費として、児童生徒の保護者にご負担をいただいているところです。おっしゃいましたとおり、県内では無償化に取り組む自治体もございます。しかし、町の財政への負担等を考慮し、完全無償化は難しいものと思われましてということでお答えをしているところです。

なお、経済的理由によりまして、準要保護児童生徒の保護者に関しましては、就学援助制度による給食負担分の給付もなされております。ということで、ご承知おきいただきまして、今後ともご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長(米村 洋君) 吉川義雄君。

○6番(吉川義雄君) 保護者の負担増にならないように努力をするという答弁だっ

たかと思います。ぜひ、負担増にならないように行っていただきたいと思います。

先ほども少し述べましたが、来年度も、食品を初めいろんな物品が値上げをされるという報道がされています。本当に困難になっていくのではないかと心配しています。生活が厳しくなってくると、どうしても食費を抑えるという話を聞くんですね。何を節約するかと言ったら食べるもの。それから、暖房をつけないという話がありました。私は、そうしたことから、全国的にこれは大変だと。以前は、給食費が払えないから学校に行かないという記事も見たことがあります。学校の給食費の減額、あるいは軽減策として、多くの市町村が取り組んできていました。

氷川町で、子どもの給食を全額無償化する場合に、財源的にはいくらぐらいかかるのか計算されたことはありますか。今、全国的に、5万5,000円から6万円ぐらいが、1人当たりの費用だと言われています。5月現在の数字ですが児童生徒の数を821人で、1人当たり6万円がかかるとしたら、全部補助すれば、4,900万円、5,000万円ほどかかるとことになります。こういうことを検討されたことはありますか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） はい、今おっしゃいました数字については、当然把握をしておりますし、今回お答えした内容について計算しましたときも、そのような数字は持っております。

その上で、先ほど申しました、町の一般会計の持ち出し分、それと給食費の負担ということで、ご説明をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 全町民に、がんばる券5,000円分、配られました。たしか、この金額が5,000万円ぐらいだと思います。だから、子どもたちの給食の軽減には莫大な金がかかると、私はそうも思います。簡単ではないと。だから、一気に無料化ということはいかないと思います。だから、町が今回も補助をいたしました。上がらないように補助いたしました。これを続けていただきたいなど、それが一つの大きな援助になってくるわけですね。

臨時交付金を活用して、給食の無料化や軽減を行った自治体を先ほど言いました。しかし、その期限があるところかなりあります。要するに、先ほどあったように、財源が担保出来ている分を令和4年度は無料にする。そのあとは、まだ決まってないというところがたくさんあります。そういう中で、新たに始まったのは、第3子から無料や、中学3年生だけ無料というところがありました。段階的に進めてきて、新年度から全学年、全生徒を無料にするのは、東京の葛飾区です。

教育長、どうでしょうか。来年にできるという話でもありませんが、将来的にはそういうことも、教育長として考えておられますか。

○議長（米村 洋君） 教育長、太田篤洋君。

○教育長（太田篤洋君） それでは、これまでの経緯も含めて、意見を少し申し上げたいと思います。

まず、学校給食費の無償化につきましては、これまでも何回もご質問をしていただいております。子育て支援のことを大変ご心配の上でのご意見だと思います。本当にありがたく思っているところであります。

その上で、今日は学校教育全体で見た場合の現状を少し申し上げてみたいと思います。

限られた財源の中で、本町の子どもたちの教育をより質を高め、よりよい教育を実現していくということが、まずはとても大事なことはないだろうかなあと、そのように思っています。おかげさまで、町長をはじめ、町当局や議会の議員の皆さま方のご理解をいただきまして、他の市町村には見られない手厚い教育への支援を、本町はいただいております。ご承知のとおりでありますけれども、幾つか、例をちょっと申し上げてみたいと思います。

今、特別支援教育というのが大変重視されておりますけれども、特別支援教育の充実を図るために、特別に支援が必要な子どもたちのために、支援員を12名配置させていただきまして、本当にきめ細やかな教育指導を実現させていただいております。

そして、ICT教育。今、GIGAスクールということで、国も積極的に進めております。私どもは、本当、町当局、議会の皆さま方のご理解を得て、平成28年度から、いち早く取り組んで、このGIGAスクールにも対応しております。そこにもプロのICT支援員を3名配置させていただいて、子どもたちにもですが、先生方への指導の困難な場合、学んでいく場合の支援も今いただいております。そのおかげで、昨年度は、全ての学校がGIGAスクールの優良校に認定をさせていただいております。どこの学校に行っても、毎日、毎日、タブレットを使ったICT教育を進めてもらっています。本当に近隣の学校に比べたら随分進んでいるということを先生方にも感謝しています。これも支援員の配置をいただいているからだと思っているところです。

それから、本町の教育の根幹でありますコミュニティ・スクール、あるいは地域学校協働活動推進、ふるさとを愛する子どもたちを育てるためにご活躍をいただいております。本当に地域総ぐるみの地域とともにある学校づくりを、学校では出来ない教育を、ここに4名のディレクターと推進員を配置させて、今、他町村にないCSができ上がりつつあります。その中で子どもたちは、町に触れて、町のよさ、誇りを学んでいるところであります。

そのほかにも、なかなか学校に足が向かない子どもたちのために、教育支援センターも配置させていただきました。少しずつ成果を上げているところであります。

何よりも1番大きかったのが、町単独で、教育の推進役となります審議員、現職の指導主事を配置いただいております。直接、教育の質を高めるその役割を果たしていただいているところです。おかげさまで、子どもたちがこのような立場の先生方、あるいは人材に支えられて、氷川っ子は健やかな成長が図られています。

県教育委員会の配置をいただいている定数外にこれだけの人たちを、町には配置させていただいております。本当、皆さま方に感謝でいっぱいです。それはしっかり役

割を果たしているものと、私は思っています。

教育委員会としましても、町に財源があれば、もちろん学校給食への支援もできれば、少しずつでも出来ていけばいいなど、そのようには本当に思っております。ただ、ただいま申し上げましたように、限られた財源の中で教育施策を行っていかねければなりません。町の教育の大きな柱を支えている、ただいま申し上げた取組は施策だと思っています。削減のために、このような重要な教育の施策をなくしていく、支援策をなくしていくということは、本当にこう、なかなか定着してきておりますので難しいのかなど。そういうことも考えるところであります。むしろ、子どもたちの教育に本当に不可欠なそういう施策だと思っています。

しかしながら、何かできることはないか。あるいは何か財源を確保できることはないか。そのことについてはですね、今後しっかり検討していくことが大事だと思っています。

先ほどご質問の中に、困っている人々に寄り添うことが必要ではないかというお話をいただきました。本当にそのとおりだと思います。こういう施策の中で削減できることは何かあるのか、学校運営費の中に削減できることは何かあるのか、そういうのも含めて、今給食費の約12パーセントを町は支援をしています。補助、地産地消、いろんなものを含めて約12.何パーセントを補助しているところです。それを少しずつですね、少しずつ少しずつ、どうにか理解をいただきながら上げていくことはできると思いますが、しかしながら、自分の食費でございますので、基本は、やはりご家庭にもご努力をいただかなければならないのかなどと思っています。

今までも何回も質問いただきまして、本当にご心配いただいてありがとうございます。ただやっぱり、そういう施策との重要性とか、何を大事にしていかなければならないのかということも含めて、ちょっと今日お話しをさせていただきました。

どうぞご理解いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 教育長の教育にかける思いをしっかり伺いました。GIGAスクール構想について、氷川町も早く取り組みましたが、タブレット一つ見ても、なかなかいいかと率直に思いました。よそを見てきて。

私は、教育長が最後に、今、町から補助を受けている食材、あるいは地産地消の補助金を、理解を得ながら、少しずつ上げていければという思いを語られました。ぜひ、そうなるように、私も努力をしなければならないと思っています。

最初、課長が答弁した中で、食材費は給食法、いろんなので、保護者の負担となっているんだというのがありましたが、以前も少し話をしたかと思うんですが、国会でこのことがかなり議論されていきました。その中で、やはり、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神を学ぶために必要だということが書いてあります。それで、このことで、町長は、食育だから食の質を落とさないという話を、前回されました。私は、町長がそこまで言われたのは、やっぱりすごいかと、そのとき思いました。

財源は確かに大変です。今、多くの自治体は、国からの臨時交付金を使ってされていますが、中には、地方財政調整基金を使っているところもあります。何が使えるのか、何をしなければならないのかということは、なかなか難しいのですが、何が使えるのか、何か使えるものはないかということ、ぜひ町として考えていただきたいと思います。

本当に困っている人が、だんだんだんだん増えてきています。貧富の差もだんだん激しくなっていますので、検討をすべきだ、すべきことだと思っています。

ちなみに、先ほど、5,000万円ぐらいかなという話をしましたが、氷川町の予算の約0.7パーセントぐらいあれば無償化は出来ます。私は一度にそういうことを求めようと思いませんが、少しでも軽減していただくように、精いっぱい町として努力をしていただきますようお願いをして、質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

-----○-----  
休憩 午前10時53分  
再開 午前11時05分  
-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番飯田健二君の発言を許します。

○1番（飯田健二君） 皆さま、おはようございます。

飯田健二、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

1番、氷川警察署跡地、地域優良住宅整備事業の進捗状況について、お尋ねさせていただきます。

9月の例会でも、少しいろんなこととお話させていただきましたので、それからの進捗を聞いていきたいと思っています。

ア、今年度中に基本計画を策定と聞いています。その内容はどのように考えていますか。

2番、商工会から発行されるプレミアム商品券、とくとく券のことです。デジタル化し、氷川町の商工業の活性を図れないか。

DXが進んでいく中で、近隣の市町村でもデジタル化が少しずつ進み、八代市では、人件費や材料等の削減と決済の効率化を財源に、クレジットカード決済、コンビニでの電子決済を活用したデジタルプレミアム商品券として発行することで、40パーセントものプレミアム率を実現させています。1万円買えば4,000円、2万円買えば8,000円。最大1家庭10万円まで、1人2万円までという内容です。プレミアム率が大きいほど、消費の拡大は絶対です。

こちらを商工会と検討してみてもどうでしょうか。

以上について、質問させていただきます。よろしく願います。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行

います。

質問事項1、氷川警察跡地地域優良住宅整備事業の進捗状況についての答弁を求めます。

建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 飯田議員の1項目について答弁申し上げます。

現在、氷川町公営住宅再整備基本計画及び民間活力導入可能性調査支援業務委託業務を行っており、最終的な結果報告までには至っておりませんので、現時点でお答えいたします。

先日、委託業者から規模についての照会があり、建設にかかる概算事業費や日影の状況、将来的に考えても空き室が出ないことなどを総合的に判断し、40から50戸の住宅を建設する方向で、民間活力の導入可能性について調査を進めていただいているところです。委託業者から、今後のスケジュール案も示してもらった結果、整備には、どうしても3年程度必要とのことでしたので、令和5年度に事業者の公募を行い、令和6年度から8年度にかけて、既存施設の解体、住宅の設計及び建設を行い、令和9年度から入居開始になる予定です。

以上で、建設下水道課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 令和9年度入居開始、令和5年度から公募を始めるということで、まだ時間がありますので、これから、この住宅政策に関して、氷川署跡地のことに関しては、これからもこの議会の中で、行政側と町長の考え、それから住民側、私たちの議会側とでいろんな共通理解をしながら、この町の定住移住に関わる大事な政策だと思いますので、共通理解を図っていきたいと思います。

ここから先は町長しか答えられないと思いますので、町長と議論をさせていただければと思います。

まず、この警察署跡地の40戸から50戸、それに対して、目的、地域優良住宅を建てる目的をどのように考えていらっしゃるかを、まず聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今回の住宅建設につきましては、民間活力を使って行います。その目的は若者の定住移住が1番のメインであろうと思っており、そういう層向けの住宅建設の設計になっていくものと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） ありがとうございます。そうですね。目的はやはり若者世代、子育て世代の定住移住で、この町の人口が増えることだと、私もそのように思っております。地域優良住宅というものが、この町の今までの産業の未来とかいろいろと総合振興計画にもありますが、その中でやはり伸び悩む産業というところでは、やはり人が経済であり、経済は人であると、そのように思いますので、やはりこの住宅政策が、この町のこれからの見極めていかなければいけないのをわかっている中で、それ

を見極める中で1番大きな成果を上げる可能性があるものではないかと考えているところであります。

これからTSMC関連の会社の事業も、総予算1兆円ほどつぎこまれるそうです。1兆円の1パーセントいくらか試算したところ、100億円らしいですね。その100億円の0.1パーセントも10億円です。ということは、それだけ人流、物流、いろんなものが熊本県内で動き始めて、宇城市、八代市にも、その子会社ができるという話を聞いております。

ですので、この住宅政策というところの、この40戸から50戸ありますけれども、この縦幅、建て方っていうのはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 建て方といいますか、館の形状ということでございますか。

○1番（飯田健二君） はい。

○町長（藤本一臣君） 40戸から50戸の建物を建てるために、大体想像がつくかと思いますが、1階部分に10戸入ったとしまして、40戸ならば4階建て、50戸ならば5階建てというのは、通常の考え方だろうと思っております。そこに、10階以上のビルを建てて、という話になりますと、先ほど言いましたとおり、住民の皆さんの日照の問題もございますし、そういうものを総合的に判断しなければならないと思っております。議会終了後に全員協議会を開いて、皆さまにお話をしたいと思っておりますことは、敷地面積があれで十分なのかという話でございます。ご夫婦2人世帯であっても、それぞれ1台の車をお持ちでございます。あのスペースならば、館を建てて、駐車場を造りましても、各1台分ぐらいのスペースしか出来ないと思っております。それでは余り効果がないのかなという思いでございます。どうしましても、敷地をもう少し広げていかなければならないのかなという思いがあります。これは業者とも話をしたところでございまして、その話は全員協議会で少し提案をさせていただきたいと思っております。どうしましても、スケールが決まってまいりますので、それに合った形状になっていくのかなという思いでございます。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） はい、ありがとうございます。そのスケールの問題ですが、今、日照の話がありました。私も、ちょっとずっと気にかけて見に行っていますが、たまたま形状上、土地から、太陽が上って沈むのをいろんな角度から見ましたが、幸運なことにと言ったらよくないかもしれませんが、日影はほぼ川側に行くようです。裏の畑とかの方に日影は行くので、民間に対してあまりそんなにかからないのかなという印象をいただきました。

その中で、この49戸から50戸の建物、ファミリー層、若年層、そういう世代を受け入れるというのもすごくわかりますが、その横に平屋で造って建てるよりも、上に階数を重ねていったほうがコスト的にはきっと。家の建物のあれと一緒にですね、かからないのかなというイメージもありますし。それから、確かに、若年層ももちろん必要ですが、独居老人や、大きな家を持っている、例えば、大きな家に独居で生まれ

ている方で余裕がある方とか、家族が心配する方もいらっしゃるし、また、この町で住み暮らそうと思って、この町で働こうと思って来る若者もいるはずなので、そういうところも対応できるようにしていければ、その下のワンルームとか、2LDK、3LDKもいるんですけども、ワンルームとかも考えたときは、やっぱ70戸、80戸で考えて、上に上げていくという方法もあるのではないかと思います。

それは、先々、この住宅政策が何を意味するかというと、私が描いているのが、ある程度子どもが大きくなったら、どうしても家が狭くなる、家を建てたくなる、家を建てなければとなるんですよね。そのときに、空き家を崩して建て直すのかというよりも、現在、いろんな、この氷川町の農家さんの話を聞きにいろいろ回ったりしますが、その中で、後継ぎの問題、農業の収益が取れないので継続が出来ない、私の代で終わらせるという土地、そして、水利が悪いとかそういう土地も、この空地の中には多々あるようです。そういうところを、宅地政策でこの住宅政策につなげていければ、この点が線につながっていくのかなって思います。

その中で人口政策ということを考えていかないといけないので、何がこの町に合うかは、町長がおっしゃるとおり、見極めないといけないんですが、産業が厳しいこの時代、そこを踏まえて、そういう考えは、町長どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今回の住宅建設、私が就任しまして、住宅に関しての政策は初めてでございます、これまでは、「民間に任せていきます」という話をしてきました。そういう中で、タイアップをして行うという話でございます、今回のこの建設で、まずは成功させなくてはなりません。

その上で、次の、おっしゃいましたような第2弾、第3弾というのは、これから先の展開だろうと思っております。まずは、この館を建て、そして、きちんと利用していただく、若者が定住する、あるいは移住してもらい、そのことがまず確保された上で、次の展開になっていくと思っております。今回の分は、ターゲットを絞って、どういう年代層をここに招致するのかということは、きちんと絞り込んでいた方が、幅広くというよりも、そちらの方がいいのかなという思いもございます。今、町では、空き家バンクもつくって、貸し借りの案内をしております。そちらはそちらとして、また活用の部分がございます。

そのように、総合的にこの住宅政策を進めていく必要があると思っておりまして、何かを建てればそれで終わりかということではないと思っております。先ほど、TSMCの話もされました。なかなか、こちらに企業が来てくれないような感じでございますが、来ていただければ1番いいわけですが、どうしても中心は菊陽町周辺になっていくと思います。ただし、氷川町は菊陽町まで、スマートインターチェンジを使ったら30分か40分です。通勤圏です。多分、住宅が不足してきます。今、どんどん建っていますね。あの周辺に。それでも足りないかもしれません。我が町がそういうときの受皿にもなってもいいのかなという思いもございます。そういうときには、次の展開が見えてくるという話でございますので、やはり、ひとつのことをきちんとや



り遂げた後の展開をまた考えていければなと思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） はい、ありがとうございます。氷川町の人口1万1,000人というところが、このPFI方式、このチャンスをしっかり生かして、これを人口が、今後、1万1,000人から1万4,000人とか、そうなるような施策を町長にはぜひ期待したいところでございます。

国は、人口が減っていくといいますが、増えている自治体もありますので、そこを、国と逆張りの住宅政策というか、そういうところを、町長には期待しておりますので、よろしくお願ひしたいところでございます。

今後とも、この跡地については、今から全員協議会とかでもありますが、その度に、共通理解ができればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、1番、氷川署跡地については、以上でお願いします。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、商工会から発行されるプレミアム商品券をデジタル化し、氷川町の商工業の活性化を図れないかの答弁を求めます。

地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 質問事項2、商工会から発行されるプレミアム商品券をデジタル化し、氷川町の商工業の活性化を図れないかについてお答えいたします。

現在のプレミアムつき商品券は、氷川町商工会におきまして買物客の町外流出を防ぎ、商工業の振興と町民の生活の利便性を図り、消費の拡大と町民の元気づくりを目的に、平成20年度から始められ、そのプレミアム分10パーセントと事務費に対して町から補助しているところです。

平成27年には国の消費喚起生活支援型交付金事業により、プレミアム率を20パーセントとし発行されてきました。

令和4年度も7月1日に販売を開始され、7月26日には完売し、町内120店舗で利用でき、12月末までの使用期間で、約、町内で3,900万円が、消費される見込みで、町内での消費喚起に大きな役割を担っています。

八代市では、デジタルプレミアム商品券を今年6月に予算化され、事業の実施を八代商工会議所に委託し、スマートフォンで利用できるアプリ版とカード版の商品券で、議員ご説明いただいたとおり、1万4,000円分を1万円、2万8,000円分を2万円で購入できるプレミアム率40パーセントの事業として取り組まれています。経費に係る財源につきましては全て新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用されています。

商品券をデジタル化するにより、商品券の印刷代や換金にかかる作業など、削減されることは大きなメリットですが、今回のシステムは、アプリ版で申請すると、その利用可能になるまで3週間ほどかかり、スマートフォン操作が不慣れで、相談件数が多かったなどの課題もあったように聞いています。紙での販売では、誰でも購入後にすぐに使えるというメリットがあるようです。

先月、氷川町商工会では商業部会、工業部会合同で長崎県佐世保市が実施されてい

まずデジタルのプレミアムつき商品券事業を研修されています。研修に同行させていただき、事業の概要やメリットデメリットなどを伺うことができ、また、商工会の参加者の方々からも活発な意見交換や多くの質問が出されました。

佐世保市においてはスマートフォンを持たない方や操作が不慣れな方のために、全部をデジタル化するのではなく、紙の商品券も発行されています。事業者は事業への登録申請を行い、登録された場合に、紙に表示されたQRコードを店舗に置くだけで、利用者の方がそのQRコードをスマートフォンなどに読みこませ、利用料を支払うというシステムでありました。

スマートフォンなどの普及により、町内でもキャッシュレス決済を導入されている事業者も増えてきているところですが、この商品券をデジタル化することにより、商品の販売などの状況分析、売り上げの状況の整理、換金手続など、事業者にとって事務作業が軽減されるメリットもあります。

一方、利用される方には、これまでの紙の券からデジタル化への操作等の不慣れにより、不安に感じられることがまだ多いと思われます。デジタル化するに当たり、毎年の券の印刷費などの削減ができるものもありますけども、システムの導入費と初期投資は必ず必要となり、デジタル商品券の導入には、利用される方、事業者、商工会、町ともに理解と協力が必要で、財源の確保等の課題もあります。

町が進めますDXの観点からも、商品券のデジタル化につきましては必要であると思いますので、今後、商工会と連携を図りながら、検討を進めてまいりたいと思います。以上で、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、答弁長々せんでもいいよ、デジタル化するかせんかという質問だから、イエスカノーかはっきり言やいいの。検討するんだったら、もう最初から検討しますという答弁したらいいじゃない、最初から。

飯田健二君。

○1番（飯田健二君） ちょっと待ってくださいね。ちょっと飛んだ、ちょっと待ってくださいね。

○議長（米村 洋君） デジタル化するかせんかという質問だろう。今、検討すると言ったじゃないか。

○1番（飯田健二君） ありがとうございます。よく調べていただいています。がんばる券でも、行政の窓口で見てきましたが、職員の人たちが4人も5人もかかって、計数機の前でいろいろされていて、業務効率としてもあまりよろしいものではないなと前から思っていました。

まずは商工業、商工会のほうから、自分たちの商売をよくするための1つのツールですので、効率がいいものが絶対いいと思います。もちろんすぐすぐできるものではなく、浸透するのに時間がかかりますが、今、PayPayやLinePayとか、いろんな何とかペイやQR決済ができる仕組みはどこでもですね。特にコンビニエンスストアは世界最先端ですので、セブンイレブンなどでも老人の方も普通に使われている様子を見えています。わからないことがあれば、ショップの定員や周りの方たちが

支えていくと思いますので、プレミアム率の大きさ、そして、この事業費自体を地方創生交付金とかいろんなものに申請をあげたり、商工会は商工会独自でいろんな補助事業がありますので、そういうところを有効に活用してもらえれば、促進できるのかなと思いますが、いかんせん、商工業の方々は目の前の仕事で精いっぱいでございます。ですので、そういうところまで目が届かなかったり、そういうことが疎かたり、そういうことが出てきますので、そういったところを、ぜひ、行政から、こういう仕組みがあるということを、商工会にももちろんその組織体はありますが、もっと連携を組んで、実現につなげてもらえればと思います。きっと、町長も、要望があれば頑張りますとおっしゃるのはわかりますが、町長の考えもよろしくお願いします。

○議長（米村 洋君） 演説が長過ぎるから終わらん。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 時代の流れでございますので、先ほど課長が申し上げましたとおり、当然そういうものは検討すべきでありますし、実施していかなければなりません。できる方法はどういうものがあるのかという、できる議論をぜひ進めていければと思います。そこにはやはり事業者の皆さま方の理解が一番でございます。町が全部お膳立てをして、どうぞ使ってくださいということは出来かねます。一緒になって考えていくということだろうと思いますし、何が1番、この町にいい在り方なのかというのも含めて考えていかなければならないと思っております。

ただ、その1番前提になっていきますDXを、今、町のほうでも進めておりますが、マイナンバーカードの取得率がまだ低いんですよ。今、5割です。まだ半分しか取得していただいておりません。これからいろんなキャッシュレス化、あるいはペーパーレス化を進めていく中で、受けられるはずのサービスが受けられないという部分もありますので、まずはそちらのほうも、ぜひ、進めていただきたいと思っておりますし、呼びかけをお願いしたいと思っております。

いずれにいたしましても、時代に乗り遅れないように、そして、氷川町に合った政策を考えていく必要があると思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） デジタル化に対して、徐々に徐々にになっていくものだと思いますが、これから商工会でもしっかりと頑張ってもらいたいと思っておりますし、何よりも、デジタル化とかそういうことで進んでいくことを住民の皆さまと共通理解していくことが、今回のこの商工会プレミアム、この2番目の項目に対して住民の皆さまとの共通理解をする場として、今回、この場を活用させていただいております。これからも、こういったところで、住民の皆様とやっていくことが大事なかなと思いますので、これからも、こちらのほうも注視してまいりたいと思っております。ちょっと早くなりますが、以上で私の答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） それぐらいで終わったほうがいいかもしれない。

以上で、飯田健二君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。



散会 午後 1 1 時 3 0 分